

藤枝市教育委員会

令和8年7月定例会議案

令和8年7月30日

藤枝市教育委員会 7 月 定例会 議事 日程

日 時 令和 8 年 7 月 30 日 (木) 午後 2 時から
場 所 藤枝市役所西館 5 階 第 2 委員会室

開 会

会議録署名委員指名

委員

委員

日 程 第 1

・ 諸般の報告

○ 教育部長

・ 市議会 6 月 定例会 月議会 質疑応答要旨

- P 1 -

○ 教育政策課

・ 令和 8 年度 学校経営研究委員会について

- P 9 -

○ 学校給食課

・ 令和 8 年度 「学校給食センター施設見学会」 の開催について

- P 10 -

・ 令和 8 年度 「親子料理教室」 の開催について

- P 11 -

閉 会

次回教育委員会予定

(定例会) 令和 8 年 8 月 21 日 (金) 午後 3 時 (西館 5 階 第 2 委員会室)

市議会 6 月定例月議会 質疑応答要旨

令和 8 年 6 月定例月議会において、3 名の各議員より教育に関連する質問がありました。

■一般質問

○ 大石保幸 議員

標題 1 人口問題と自殺対策について

(5)教育現場での取組と対応について

①学校での自殺対策と SNS 利用に関する注意喚起について

【質問】

○本市の教育現場における自殺対策への取組について、特に自殺のきっかけの一つとされる SNS の利用に関する注意喚起も含めて伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 本市では、「どの子もかけがえのない存在である」という「命と人権の尊重」を教育活動の根幹と位置付けている。
- 学習活動では、道徳教育や人権教育に加え、こども部局との連携による、「思春期講座」など「子どもの命を守る安全教育」を全校で実施し、自他ともに命を大切にする取組を進めている。
- 一方で、子どもを取り巻く環境は近年大きく変化しており、特に SNS 等を通して子どもが被害者となる事案も増加している。
- スクールロイヤーが SNS の利用をはじめ、人権に関する出前授業を行うほか、保護者向け講座を定期的 to 実施し、多角的に情報モラル教育を行っている。
- 特に長期休業中には、SNS の利用によるトラブルが心配されるため、子どもたちはもとより、保護者に対しても注意喚起を強化している。

【再質問】

○教育委員会とこども部局で連携し事業を実施しているとの答弁があった。その「子どもの命を守る安全教育」の具体的な内容について伺う。

【答弁：こども未来応援局長】（こども・若者支援課）

- 本市の『子どもの命を守る安全教育』は、具体的には、いじめの防止、性の多様性を含めた性教育、自殺予防など、自他ともに大切にする「命の大切さ」について学ぶ講座となっており、市内公立小中学校全校で福祉部門と学校現場を含めた教育が一体となり連携を取って開催している。
- この取組は、全国的にも先進的な事例であり、2 月に実施した講座には、こども家庭庁からも視察に訪れ注目されている。

②改正自殺対策基本法に基づく学校での自殺対策の取組について

【質問】

○「改正自殺対策基本法」では、自殺防止の観点から教育現場での取組について新たに加えられた点もあることから、その対応について伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 近年、児童生徒の自殺が深刻な問題となる中、法改正が行われ、子どもに係る自殺対策を社会全体で取り組むことの明記とともに、学校には「心の健康保持のための健康状態の把握や保健指導などの措置」を講じることが求められた。
- これまで本市では、保護者や、民生委員・児童委員、人権擁護委員、警察等で組織する「子どもが安心して学べる学校づくり推進協議会」等の助言を受けながら、地域全体で子どもたちの命を守る取組を進めてきた。
- 学校においては、日ごろから教員が子どもたち一人一人の心身の小さな変化に気を配っているところだが、声を上げられない子どもたちの小さな SOS も見逃さないよう、現在「一人一台端末」を活用し、子どもの心の健康状態を把握する「デジタルツール」の導入も進めている。
- これらの取組を進め、悩みや不安を抱える子どもたちを早期に把握し、教職員をはじめ周りの大人も含めた社会全体で、これまで以上にきめ細かく、あたたかく寄り添った支援ができるよう努めていく。

【再質問】

○今年度の新規事業である、一人一台端末を活用したこどもの心の健康状態を把握する「デジタルツール」について、導入の進捗状況について伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- 現在、一人一台端末には、既にシステムが搭載され準備は整っている状態である。
- 一方、実際の学校運用にあたっては、子どもの発達段階に応じた活用方法や、日ごろの教員の見取りの補助ツールとしての活用を想定しているため、補助ツールとしてどのような判断基準で運用していくかなどに課題があるため、現在、教員と IT 関連事業者で構成する委員会の中で、課題の解決に向けて検討を進めている。
- まずは、2 学期から、小・中学校各 1 校で試験導入をし、検証ののち、本年度中の本格導入に向けてできる限り速やかに進めていく。

○ 河口理麻 議員

標題2「教育日本一」を支える学習環境の充実と選ばれるまちづくりについて

(1)教育日本一を支える学習環境の充実について

①子どもたちの主体性、挑戦する力を育む学校現場での取組について

②体験型学習の充実について

【質問】

- ①子どもたちが主体的に考え、挑戦する力を育むための学びについて、学校現場ではどのように取り組んでいるか。
- ②デジタル教育が始まった今、子どもの自己肯定感を高め、人と人との直接的な関わりや、様々な体験的な学びが必要であると考えるが、地域資源や既存施設、地場産業などを活用し、体の感覚を用いた体験型学習を今後どのように充実させていくのか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）（①②一括答弁）

- 予測困難なこれからの時代を生きる子どもたちにとって必要となるものは、より多くの知識を効果的に身に付けることだけでなく、それらを活用して自ら考え、判断し、行動する力であると考えている。
- そのため、本市では、長年に渡り「授業で人を育てる」という教育理念のもと、子どもたちが身近な生活や地域の中で課題を見つけ、調査し、表現するという一連の学習の過程を大切にして、子どもたちの主体性や思考力などの育成に取り組んできた。
- 特に、総合的な学習や各教科での「探究的な学び」では、「体験的な学習」が欠かせないものとなっている。
- 地元の方々を講師に招いた学習や、子どもたちが実際に地域に出る体験活動など、本市独自のコミュニティ・スクール制度を活用して、地域と一体となって全ての学校で実施している体験型の学習活動は、大きな成果を挙げている。
- 子どもたちは、地域や社会の中の魅力ある人々やもの、様々な場面との出会いや、ふれあいを重ねることによって、自分の住む地域への誇りや愛着を育んでいく。
- これからの教育が目指すのは、正解のない課題に挑戦し、自ら考え行動する力を培う学習であり、これは、次期学習指導要領の中でも強調されている「自らの人生を舵取りすることができる」人を育むことにもつながるものである。
- 今後もコミュニティ・スクールの良さを十分に生かし、「幸せになるまち藤枝」を担う子どもの育成を目指していく。

(2)教育を軸とした選ばれるまちづくりについて

【質問】

- 教育環境の充実、まちの魅力を高めるためには欠かせない要素であると考えている。教育日本一のまちづくりに向けた取り組みを軸として、産業や環境など多方面の施策と

の連携により、どのようにまちの魅力を高め、どのような藤枝の将来像を描いているのか伺う。

【答弁：市長】（教育政策課）

- 本市さらには日本の未来を担う子どもたちが将来、社会に出たときに立ちはだかる様々な壁を自らの力で乗り越え、自らの人生を切り拓いていく力を育む「教育」こそ、私が目指すものであり、子育て世代の皆様が真に求めている「教育」であると考えている。
- このため、「教育」を「選ばれるまち」、「幸せになるまち」を目指す市政の重要な柱の一つとして位置付け、「まちづくりは人づくり」の理念のもと、これまで最も力を注いで取り組んできた。
- 市内の各学校では、読み・書き・計算といった基礎教育や、グローバル社会が進む中で語学教育、そして当たり前のことが当たり前にできる道徳的実践力を育むとともに、多様化する子どもたちの教育環境を充実させ、社会に出て困らない高次元で質の高い教育を力強く進めてきたところである。
- また、本市の豊かな自然文化、そして農業をはじめとする様々な産業や営みを、ただ単に知識として学ぶのではなく、体験的な学びを通して、地域の魅力を肌で感じ、郷土への確かな愛着もしっかりと育んできたところである。
- このように学び育った子どもたちは、やがて地域をしっかりと支え、「人がまちを育て、まちが人を育む」という好循環を生み出すものと強く考えている。
- 今後も、激しく変化する社会の中で、子どもたちが地域の一員であることを自覚し、次を見据えて生き抜く力、そして創造し切り拓く力を育み、このような好循環を支える教育の充実、環境づくりに尽力していく。

【再質問】

- 学校や地域の枠を超え、市政や社会の中で子どもたちの主体的な挑戦が実を結んだ、具体的な成果や、市長が「新たな藤枝を創る原動力として」肌で感じた最新の事例があれば伺う。

【答弁：市長】（教育政策課）

- 朝比奈第一小学校の課外授業の地域の魅力探しの中で、子どもたちは朝比奈大龍勢のメカニズムを学び、地域の指導と協力により、実際の制作活動に参加した。また、2年に一度の朝比奈大龍勢で打ち上げ時の口上を行った成果により、子どもたちが大きな達成感を覚えたことを、私は目の当たりにした。これは一つの大きな成果と思っており、ぜひこれからも続けてもらいたい。
- 次に、市主催の「少年少女発明クラブ」の卒業生である中学校3年生が、毎日新聞社主催、文部科学省後援の「自然科学観察コンクール」において、最優秀賞の文部科学大臣賞を受賞したことである。

- この快挙は、本市の基礎学力の育成という土台が、子どもたちの優れた探究心へとつながり、確かな力となって表れたものと大変心強く感じている。
 - もう一つは、県の「こども・若者意見提案実現プロジェクト」において、本市の児童生徒が小学生部門と中高生部門の両方で最優秀賞を受賞したことである。
 - 中学生は耕作放棄地の解消、小学生は放課後の居場所づくりを提案し、このうち小学生の提案は、本市が具現化して実際に高洲地区交流センターでの実施にもつながることとなった。
 - 地域の課題を自ら掘り下げ、知恵を絞って解決策を考えたこの結果は、まさに本市が長年、地域の方々のご協力をいただきながら進めてきたコミュニティ・スクールや探究的な学習の取り組みが、確かな「成果」として実を結んだものである。
 - 今後も、教育委員会と協力し、自ら考え、行動し、未来を切り拓く子どもたちの主体的な学びの充実に努めていく。
-

○ 遠藤久仁雄 議員

標題2 学校での健康診断とこどもの権利を考える

(1)「脊柱側弯モニタ機器」を試験導入した経緯について

【質問】

- 「脊柱側弯モニタ機器」を試験導入した経緯について伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 各学校で毎年度初めに実施されている健診は、子どもたちの成長過程において重大な疾病を早期に発見する重要な機会であり、その役割は極めて大きい。
- 特に脊柱側弯症は、成長期に進行するため、早期発見・早期治療が子どもたちの将来に大きな影響を及ぼすものである。
- これまでは、県の「学校脊柱側弯症検診指針」に基づき、まずは学校医の目視による検査を行い、専門医の受診を勧奨してきた。
- 志太医師会との協議の中で、目視による検査は判断のばらつきなどの課題があることが分かり、スクリーニング精度向上のため、機器での検査を一部の学校で試験的に導入した。

【再質問】

- 志太医師会との協議の中で、「目視による脊柱側弯検査では正確性に欠ける」との話し合いがなされたとのことであるが、志太医師会の勧めもあり、今回の「脊柱側弯モニタ機器」の試験導入を始めたという理解でよいのか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○志太医師会から、目視による検査では脊柱側弯症の疑いを見逃がしてしまう可能性を排除できないという問題提起を受けたことや、かねてから遠藤議員からも心配をいただいていたこともあり、教育委員会としても共通の課題認識の中で、早期発見の精度向上を目指して志太医師会に協力いただきながら、今回の試験導入に取り組んだ。

(2)「脊柱側弯モニタ機器」を活用した健診の実施状況について

【質問】

○「脊柱側弯モニタ機器」を活用した健康診断の実施状況について伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○小学校7校、中学校3校の計10校で、6月末日までに実施予定である。

【再質問】

○小学校7校、中学校3校の計10校で、6月末日までに実施予定であるとの答弁であったが、学校での担当者として関わった養護教諭からの話を伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○結果が数値化されることやモニタでの可視化により、根拠を持って保護者へ説明できるという利点がある一方、検査実施に伴い姿勢の保持への補助や円滑に進めるための誘導が必要になるなど、一定のマンパワー確保の調整等に課題があるとの声が寄せられた。

【再質問】

○一定のマンパワーが必要とのことであったが、このモニタ機器の使用に際し、脊柱側弯検診に校医は立ち会わず、養護教諭のみで対応したのか。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○今回試験導入した機器は、撮影や結果データの判読に専門的な知識や技術は不要な機器となっているため、学校医の立ち合いは行わず、主に実施校の養護教諭が対応した。

○児童生徒の数が多く学校は特に、混乱が生じないように一定の人員確保が必要になる。

○今回の試験導入では、機器の操作に慣れることも含め、検査を円滑に進められるよう、養護教諭同士が互いに協力し合い、他校の検査に応援に行く等して対応した。

○今後、本格導入を進めるにあたり、養護教諭の意見を参考に、検査体制の確立について検討していきたい。

【再質問】

○子どもたちの反応はどうであったか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○私も教育長と一緒に学校訪問し検査の状況を確認してきた。一部、緊張から姿勢の保持に戸惑う子も見受けられたが、着衣のまま痛みを伴わず検査を受けられるため、概ね落ち着いて受検できていた印象である。

(3)「脊柱側弯モニタ機器」の導入のメリットと運用上の課題について

【質問】

○「脊柱側弯モニタ機器」の導入のメリットと運用上の課題について伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- 目視では判別しづらい脊柱異常をデジタル画面上で発見でき、結果も視覚的・客観的に示せるため、子どもや保護者にも分かりやすいメリットがある。
- 今回の試験的導入は、小学4年と中学1年を対象に実施しているところだが、特に中学生において、機器による検査の効果が見られた。
- 今後、小学校での検査の適正年齢の再検討とともに、まずは全中学校への本格導入を進めていく。

【再質問】

○今回の10校における「脊柱側弯モニタ機器」の結果では、特に中学生で機器検査の効果が見られたとのことだが、この結果は、子どもの成長時期と関係があると思うが、個人差はあるものの、小学4年生くらいからの成長期における検診が大切と考える。今の段階での、当局の見解を伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- 小学校での検診は早期発見の観点から重要性は十分認識している。日本側弯症学会では、小学校4年生から中学校3年生の年齢層において脊柱側弯症の疑いがある子どもが一定数いるという見解が示されている。
- その中で志太医師会とも相談し、小学校4年生を対象に実施したところであるが、実際に今回の検査では小学校4年生では、疑いのある児童は見つからなかったことから、対象学年の再検討は必要であると考えている。
- 今後、実施校の結果を精査した上で、志太医師会と協議し、医学的見地から適正な実施学年を検討していく。

(4)健康診断を受けられない児童生徒ゼロの実現に向けた市の取組について

【質問】

○未受診者ゼロの実現に向け、学校現場（担任・養護教諭）と連携して保護者の意識を

高める働きかけを行うなど、市として今後どのように取り組んでいくのか伺う。

【答弁：市長】（教育政策課）

- 本市の未来を担う子どもたちの心身の健やかな成長と健康を守り抜き、社会全体で支えていくことは、我々の最も重要な責務のため、教育現場や関係機関と連携し、様々な取組を進めてきた。
- 志太医師会等の協力のもと、県内で初めて実施した学校外での健康診断受診助成事業により、不登校の子どもを受診にもつながっており、未受診者の減少とともに、健診の重要性に対する保護者の意識の向上に着実に繋がったと実感している。
- 学校での健診は、体の異常や病気の早期発見・早期治療につながるだけでなく、子どもたちの生涯にわたる健康の基盤を作る、極めて重要な機会であると認識している。
- 未受診者には、家庭環境も含め様々な背景から受診しない子ども達もいるため、今後は、福祉の観点から保護者等に健診の重要性をより一層周知し、全ての児童生徒が受診できるよう取り組んでいく。

【再質問】

- 『健康診断を受けられない児童生徒ゼロの実現』について、教育長の意見を伺いたい。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 健康診断受診助成事業のスタートについては、志太医師会や藤枝歯科医師会をはじめとする関係機関の皆様の多大なるご協力、ご理解に感謝している。
- 学校で受診できなかった子どもたちのフォロー体制が前進した。
- 本年度5月末の学校訪問時、養護教諭より未受診者対応に関する報告があった。その内容は、健診前に、健診の趣旨や計画に加え、今回は未受診時のフォロー体制について学校から保護者へ詳細な通知を行った。その結果、保護者からは「学校健診の重要性を再認識した」との声が寄せられ、理解促進が図られた。また、その取組により、不登校児童3名が学校での健診を受診した等の報告もあった。今回の事例から、健診の趣旨や大切さなどについてしっかりと周知することの重要性を感じた。
- 一方で、未受診の背景には、子どもや家庭の多様で複雑な事情がある。学校、教育委員会だけではなく、福祉部門と連携して未受診者への対応を進めていく。
- 「誰一人取り残さない健診」を実現できるよう、学校や家庭、医療関係、行政が一体となって取り組み、未受診者ゼロを目指したい。

令和8年度学校経営研究委員会について

教育政策課

1 趣旨

藤枝市の教育の柱となる藤枝市教育振興基本計画の基本理念『豊かな学びで笑顔をつなぐ』に沿った「どの子にとっても魅力ある学校づくり」に向け、これまで当研究委員会の各研究部が進めてきた研究の成果と課題を踏まえ、今日的な課題をさらに追究し、藤枝市内小中学校に情報提供することを目的とする。

2 本年度の研究について

(1) 研究テーマ

1	経営研究部	安心・安全な学校づくりに向けて ～様々な安全上の課題に備えるための「危機管理対応マニュアル」の見直し～
2	授業研究部	デジタル学習基盤を構築するための生成 AI の活用に向けて ～多様な子供たちの「深い学び」を確かなものにするために～
3	生徒指導研究部	藤枝市教育支援センターの在り方について ～藤の子教室での取組をより進化させていくために～
4	学校事務研究部	確実に適正な事務処理を円滑に行うために ～処務規程の改正等、法・制度改正への対応～

(2) 研究計画

- ・令和8年6月9日（火）第1回全体会（藤枝市教育研修センター）
令和7年度研究成果及び課題について、令和8年度の研究について
- ・令和9年2月 第2回全体会（藤枝市教育研修センター）
研究冊子のとりまとめ各研究部の研究成果の報告及び協議

(3) 事務局等

所 属	職	氏 名
藤枝市教育委員会教育政策課	学 校 教 育 監	安藤厚志
同	主席指導主事	道越洋美
藤枝市校長会	校 長 会 長	小山純一（青島小）

事務局	代 表	庶務担当	会計担当
	天野和博（岡部中）	服部茂人（高洲小）	高山 徹（稲葉小）

(4) 研究委員

	校長等	教頭等	主幹教諭・教務主任等
経営研究部	澤井美葉子（青島北小）	山下雅也（広幡中）	松永正樹（藤枝小）
授業研究部	福田義久（大洲小）	森 順子（青島北小）	鈴木健太（葉梨中）
	スーパーバイザー 静岡産業大学 教授 永田奈央美		
生徒指導研究部	河合 淳（藤岡小）	岩本知之（青島中）	鈴木伸弥（稲葉小）
学校事務研究部	富田文成（藤枝中央小）	大石洋明（青島小）	高山 徹（稲葉小）
	多治見陽子（藤枝小）	佐藤未来（岡部小）	

令和8年度「学校給食センター施設見学会」の開催について

学校給食課

1 趣 旨

日頃、食べている学校給食の調理場の見学や実際に使用している器具を使った疑似調理体験を通して、学校給食を身近に感じ、親子で楽しむ機会を提供するなかで学校給食への理解を深める。

疑似調理体験では業務用調理機の種類ごとに、食材の疑似品やカラーボール、ペットボトルの蓋を使い、揚げ物・煮炊き・焼き物調理、汁物配缶を実際に使用している器具で体験をする。また、栄養教諭による給食調理工程のビデオ解説や調理前の手洗い等の衛生指導、エアシャワー体験や振り返りクイズなど、親子で楽しめる企画を実施する。

2 主 催 学校給食課

3 日 時 令和8年7月28日（火） 午前9時～11時30分

4 会 場 藤枝市中部学校給食センター（藤枝市緑町2-1-15）

5 参加者 市内在住の小学生1～3年生とその保護者23組48人（応募者数：51組106人）
※申込多数のため、抽選実施

6 参加料 無料

<令和7年度実施状況>



栄養教諭による座学



エアシャワー体験



手洗い・身支度等衛生指導



揚げ物機の体験



煮炊き調理の体験



汁物配缶体験



焼き物機の体験



食器洗浄の見学



年代別給食レプリカの展示

令和8年度「親子料理教室」の開催について

学校給食課

1 趣 旨

日頃、食べている学校給食のメニュー（アレンジ）を調理し、学校給食を身近に感じ、親子で楽しむ機会を提供するなかで学校給食への理解を深める。藤枝産食材や地元企業（ケンミン食品㈱）の食品を取り入れ、地産地消の取組みを図る。また、栄養教諭2名と調理員5名の指導のもと、自分で調理した料理を試食し、食の大切さを学ぶ機会とする。

メニュー：①枝豆ご飯、鶏肉のバーベキューソース、②ビーフンソテー、③チンゲン菜と④椎茸のスープ、フルーツ⑤お茶白玉（①③④⑤藤枝産食材、②地元企業の食品）

2 主 催 学校給食課

3 日 時 令和8年8月4日（火） 午前9時～午後1時

4 会 場 高洲地区交流センター（藤枝市高柳4丁目9-13）

5 参加者 市内在住に小学生4～6年生とその保護者8組16人（応募者数：13組27人）

※申込多数のため、抽選実施

6 参加料 1人500円（食材費）

<令和7年度実況状況>

